

募集・相談

自衛官等採用試験

●予備自衛官補(一般・技能)
 ▼試験日 ▼筆記試験・適性検査Ⅱ 4月4日(土)～10日(金)のうちいずれか1日 ▼口述試験・身体検査Ⅱ 4月12日(日)・18日(土)・19日(日)のうちいずれか1日
 ※技能の口述・身体検査は4月12日(日)のみです。
 ▼受験資格 ▼一般Ⅱ 日本国籍を有する18歳～51歳の人 ▼技能Ⅱ 日本国籍を有する18歳以上で国家免許資格などを有する人
 ▼受付締切 3月30日(月)
 ※自衛官募集に関する説明会を随時開催しています。ご都合に合わせて個別説明、出張説明も可能です。
 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所
 (☎0948-22-4847)



学ぶ6か月間の訓練です。
 ▼訓練期間 5月8日(金)～10月30日(金)
 ▼訓練科名 住環境コーディネーター科/定員12人
 ▼対象者 ハローワークに求職を申し込みしている人
 ▼受講料 無料(教科書・作業着などは自己負担)
 ▼申込方法 ハローワークの職業訓練相談窓口へ申し込み
 ▼募集期限 4月2日(木)
 ▼入所選考 4月8日(水)/筆記および面接
 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所
 (☎0948-22-4988)

福祉サービスで困ったことはありませんか
 福岡県運営適正化委員会では、福祉施設・事業所や在宅などで提供される福祉サービスに関する苦情の解決を図っています。福祉サービス利用時の苦情について、事業所との話し合いで解決しない場合は相談ください。
 ▼とき 毎週月曜・金曜、9時～17時(祝日および年末年始を除く)
 ▼対象者 福祉サービスを利用している人
 福岡県運営適正化委員会
 (☎0948-22-4988)



アカザを守る会議講演会
 (☎0948-22-7651)
 ▼とき 3月28日(土)18時から1時間程度
 ▼ところ オークホール研修室
 ▼演題 「彦山川にすむ魚」
 ▼入場料 無料
 アカザを守る会武貞さん
 (☎090-2965-8081)

税金
 廃車手続きはお済みですか
 乗らなくなった軽自動車をお持ちしている人は、3月31日(火)までに廃車手続きをお願いします。
 ●免除期間
 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日が属する月の3か月前から最大6か月間)
 ※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産で、死産・流産・早産を含みます。
 ●対象者
 出産日が平成31年2月1日以降の国民年金第1号被保険者
 ●届出期間
 出産予定日の6か月前から
 ※出産後でも届出することができます。
 ●必要書類
 ▶出産前に届出をする場合=母子健康手帳
 ▶出産後に届出をする場合=原則不要
 ※被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日と親子関係を証明できる書類が必要です。
 学生納付特例制度
 学生納付特例制度は、学生が在学中の国民年金保険料の納付を猶予される制度です。3月まで納付猶予されている人は、3月下旬に送付されるハガキで手続きすると、4月から令和9年3月(年度途中で卒業する場合はその月)までの納付猶予を申請できます。4月からの納付猶予を役場窓口で申請する場合は、4月1日以降でなければ手続きできませんので注意してください。
 ●手続きに必要なもの
 基礎年金番号通知書、学生証または在学期間のわかる証明書
 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所
 (☎82-5966)

ご存知ですか、国民年金のこと
保険料の免除制度や納付猶予制度があります

産前産後期間の免除制度

産前産後期間の国民年金保険料免除制度は、次世代育成支援の観点から国民年金第1号被保険者が出産した場合に一定期間、国民年金保険料が免除される制度です。産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の支給額に反映されます。

●免除期間
 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日が属する月の3か月前から最大6か月間)
 ※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産で、死産・流産・早産を含みます。

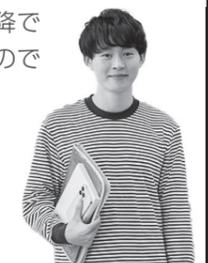
●対象者
 出産日が平成31年2月1日以降の国民年金第1号被保険者
 ●届出期間
 出産予定日の6か月前から
 ※出産後でも届出することができます。

●必要書類
 ▶出産前に届出をする場合=母子健康手帳
 ▶出産後に届出をする場合=原則不要
 ※被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日と親子関係を証明できる書類が必要です。

学生納付特例制度

学生納付特例制度は、学生が在学中の国民年金保険料の納付を猶予される制度です。3月まで納付猶予されている人は、3月下旬に送付されるハガキで手続きすると、4月から令和9年3月(年度途中で卒業する場合はその月)までの納付猶予を申請できます。4月からの納付猶予を役場窓口で申請する場合は、4月1日以降でなければ手続きできませんので注意してください。

●手続きに必要なもの
 基礎年金番号通知書、学生証または在学期間のわかる証明書
 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所
 (☎82-5966)



イベント
 田川法人会・田川商工会議所
 「新春特別講演会」
 ▼とき 3月16日(月)14時～(開場13時30分)
 ▼ところ 田川青少年文化ホール(田川市)
 ▼演題 「笑顔で免疫力をー」
 ▼講師 ものまね漫談 山田邦子さん
 ▼入場料 無料
 ※講演中の録音・撮影は禁止です。詳しくは田川法人会のホームページで確認ください。
 田川法人会
 (☎45-8005)



みんなの食堂
 みんなで一緒に食事をして笑顔の輪を作りましょう。今回はちらし寿司弁当です。ぜひお越しください。
 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所
 (☎82-5966)



二輪の小型自動車の手続き
 ▼ところ 九州運輸局福岡運輸支局筑豊自動車検査登録事務所(飯塚市)
 ▼連絡先 ☎050-5540-2080
 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所
 (☎82-1234)



固定資産税の縦覧・閲覧ができます
 令和8年度の土地価格等・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧および固定資産課税台帳の縦覧を、次の期間で行います。縦覧制度とは、自己の資産の評価が適正であるかどうかを判断するために、縦覧帳簿により町内の他の資産との価格を比較することができます。縦覧制度とは、自己の資産の評価額などを固定資産課税台帳により確認できる制度です。なお、期間中の手数料は無料です。
 ▼期間 4月1日(水)～6月1日(月)(土日祝日を除く)
 ▼ところ 役場住民課税務・滞納対策係
 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所
 (☎82-1234)



陸上自衛隊飯塚駐屯地創立59周年記念行事
 ▼とき 3月28日(土)9時～14時30分
 ▼ところ 陸上自衛隊飯塚駐屯地
 ▼内容 観閲・行進、訓練展示など
 ▼入場料 無料
 ※詳しくは飯塚駐屯地のホームページで確認ください。
 陸上自衛隊飯塚駐屯地広報室
 (☎090-9588-0762)

